

消取引第1298号  
令和3年12月16日

消費者委員会委員長 後藤 卷則 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄  
(公印省略)

特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令(昭和61年政令第340号)の  
改正について(諮問)

標記について、特定商品等の預託等取引契約に関する法律(昭和61年法律第62号)  
第11条の2の規定に基づき、下記の条項の改廃に関し、諮問します。

記

特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令第1条から第4条まで

以上

